

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉諸費

事業名 医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 医療福祉連携推進課
障がい児者医療推進係

電話番号：058-272-1111(内3282)
E-mail：c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,568 千円 (前年度予算額： 5,429 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	5,429	2,714	0	0	0	0	0	0	2,715
要求額	5,568	2,570	0	0	0	0	0	0	2,998
決定額	5,568	2,570	0	0	0	0	0	0	2,998

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

医療技術の進歩等を背景として、NICU等に長期入院した後、医療的ケアを必要とする多くの重度障がい児が在宅生活を送っているが、これらの者が地域で安心して暮らしていけるよう、各種サービスや支援を総合調整する役割を担う医療的ケア児等コーディネーターの養成が急務になっているとともに、喀痰吸引などの医療的ケアに対応できる介護職員を育成していくことが必要である。

また、医療的ケア児等への支援の充実のためには、支援の総合調整に携わる医療的ケア児等コーディネーターのスキルアップも必要である。

加えて、重度障がい児者等が在宅で安心して生活を継続するには、その心身の状況に応じて、医療及び福祉だけでなく、保健、保育、教育等における支援が重要であり、かつ、各関係機関が利用者の目線に立って、緊密に対応していくことが求められることから、関係機関が一堂に会し、課題の共有や医療・療育人材確保に向けた連携体制を構築する必要がある。

(2) 事業内容

□医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業 (R7:2,551千円→R8:2,616千円)

日常的に医療的ケアを要する重度障がい児者等が地域で安心して暮らしていけるよう支援を総合調整する者(コーディネーター)等を育成するため、相談支援専門員等を対象に、重度障がい、医療的ケアに関する専門知識や支援のスキルを習得するための研修を実施する。

また、地域で活躍中の医療的ケア児等コーディネーターを対象に、現場での実践力の向上及び相互の情報共有・連携を目的にした研修を実施する。

□喀痰吸引等研修促進事業(R7：2,478千円→R8：2,552千円)

喀痰吸引等研修を行う研修機関への支援により、基本研修に関する受講料を無料化することで、医療的ケア児を含む重症心身障がい児者に対して喀痰吸引等の医療的ケアに対応できる介護職員の早期養成、増員を図る。

□重症心身障がい・医療的ケア部会開催事業費(R7:400千円→R8:400千円)

医療的ケアを要する重症心身障がい児者等の支援に関する医療・療育人材の確保・育成や関係機関の連携体制の構築等を図るため、県内の障がい児者医療・療育関係機関の実務担当者による会議を開催する。

(3) 県負担・補助率の考え方

国 1 / 2 県 1 / 2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
報償費	294	重症心身障がい・医療的ケア部会 委員謝金
旅費	31	重症心身障がい・医療的ケア部会 費用弁償
需用費	9	重症心身障がい・医療的ケア部会 会議費
使用料	66	重症心身障がい・医療的ケア部会 会場使用料
委託料	5,168	医療的ケア児等コーディネーター養成研修等事業 2,616 喀痰吸引等研修促進事業 2,552
合計	5,568	

決定額の考え方

--

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

医療的ケアの必要な重度障がい児者等が、身近な地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービス等の支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターや、医療的ケアに携わることのできる介護職員等を養成する。

また、医療的ケア児をはじめとする重度障がい児の支援に関わる障がい児者医療・療育関係機関の実務担当者による会議を開催し、関係機関の連携体制の構築を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
医療的ケア児等 コーディネーター 配置人数	0 (H29)	61	65	70	74	82%

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等への支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成する研修を実施し、36名が修了した。 岐阜県障がい児者総合支援懇話会（重症心身障がい・医療的ケア部会）を実施し（R5.3.22）、施設・医療機関の支援者・関係者による情報共有、意見交換を行った。 喀痰吸引等研修（第3号研修）について、受講料を無料にした基本研修を5回実施し、医療的ケアが必要な介護職員の増員を図った。
	指標① 目標：60 実績：31 達成率：52 %
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等への支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成する研修を実施し、50名が修了した。 岐阜県障がい児者総合支援懇話会（重症心身障がい・医療的ケア部会）を実施し（R5.11.27）、施設・医療機関の支援者・関係者による情報共有、意見交換を行った。 喀痰吸引等研修（第3号研修）について、受講料を無料にした基本研修を5回実施し、医療的ケアが必要な介護職員の増員を図った。
	指標① 目標：60 実績：54 達成率：90 %
令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> 医療的ケア児等への支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターを養成する研修を実施し、48名が修了した。 岐阜県障がい児者総合支援懇話会（重症心身障がい・医療的ケア部会）を実施し（R6.11.20）、施設・医療機関の支援者・関係者による情報共有、意見交換を行った。 喀痰吸引等研修（第3号研修）について、受講料を無料にした基本研修を5回実施し、医療的ケアが必要な介護職員の増員を図った。
	指標① 目標：60 実績：61 達成率：101 %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない	
(評価) 3	医療的ケアの必要な重度障がい児者等が増える中、支援を総合調整する医療的ケア児等コーディネーターや、医療的ケアに対応できる介護職員等の養成を推進することが求められている。 また、重度障がい児者等の支援は保健、医療、福祉、教育等の各関係機関の連携が不可欠であるため、本事業の必要性は高い。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	医療的ケア児等コーディネーターや医療的ケアに対応できる介護職員等を養成することは、医療的ケアの必要な重度障がい児者等が身近な地域で安心して生活できることにつながるとともに、コーディネーターによる総合調整の結果として、各関係機関の連携強化が期待できることから、本事業の効果は高い。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか) 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	医療的ケアの必要な重度障がい児者等が、身近な地域で安心して生活できるよう、研修受講者を増やすための周知拡大を図る。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <ul style="list-style-type: none">・医療的ケア児等に対する総合的な支援体制の構築に向けて、市町村における医療的ケア児等コーディネーターの配置促進が必要である。・医療的ケアに対応できる介護職員等の早期増員を図る必要がある。・医療的ケアが必要な重度障がい児者等の支援には、保健、医療、福祉、教育等の関係機関のより一層の連携が求められている。	
--	--

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 医療的ケア等コーディネーターや医療的ケアに対応できる介護職員等の養成を引き続き推進するとともに、各市町村における医療的ケア児等コーディネーターの配置を促していく。	
--	--